

区民委員会報告資料

令和6年1月18日

報告事項件名	頁
1 4公金の電子マネーでの納付の拡充について	2
2 戸籍住民課窓口等業務委託評価委員会の評価結果について	7
3 マイナンバー情報総点検の実施結果等について	9
4 国民健康保険業務等委託評価委員会の評価結果について	11
5 【追加】令和6・7年度後期高齢者医療保険料率の改定「最終案」 について	14

(区 民 部)

区 民 委 員 会 報 告 資 料

令和6年1月18日

件 名	4 公金の電子マネーでの納付の拡充について
所管部課名	区民部 納税課、国民健康保険課、高齢医療・年金課 福祉部 介護保険課
内 容	<p>現在4公金(税・国保・後期高齢者医療保険・介護保険)では『PayPay』『d払い』『au Pay』『LINE Pay』『J-Coin Pay』の5つの電子マネーを導入している。さらなる区民の利便性向上のため、令和6年4月から、使用できる電子マネーを追加する。</p> <p>1 追加する電子マネー 『楽天ペイ』</p> <p>2 納付方法 スマートフォンの電子マネーのアプリケーションを利用して、納付書にあるバーコードを読み込み、支払いを行う。</p> <p>3 導入時期 令和6年4月</p> <p>4 費用 (1) 手数料等(収納代行事業者「NTTデータ」委託契約料金) ア 年間利用料(基本料金) 4課合計約1,000,000円 ※ 追加料金無く電子マネーを追加できる。 イ 納付1件あたり手数料 68.2円</p> <p>(2) 業務システム改修費用 新たな費用の発生は無い。</p> <p>5 利用実績 (1) 納付手段別収納状況 別紙1【令和4年度】 別紙2【令和5年4月～11月】</p> <p>(2) 電子マネー別(全5種類)内訳 別紙3【令和5年4月～11月】</p>

6 今後の方針

令和6年4月の開始に向け、契約事務及び区民への周知を着実に進める。あだち広報・国保だより・介護だより・長寿医療だよりや、ホームページ・ツイッター・フェイスブック等に掲載するほか、郵送する納付書にチラシも同封する。

納付手段別収納状況（令和4年度）

別紙1

【特別区民税・都民税】

	件数	利用率	収納額	利用率
区窓口	9,494	2.41%	517,279,018	2.37%
金融機関窓口等	58,999	14.97%	5,879,974,693	26.94%
口座振替	73,164	18.57%	6,292,550,302	28.83%
コンビニエンスストア	208,379	52.88%	6,040,760,461	27.68%
ATM	10,538	2.67%	1,107,520,165	5.07%
インターネットバンキング	14,137	3.59%	1,162,383,923	5.33%
クレジット	5,817	1.48%	341,661,274	1.57%
電子マネー（PayPay）	13,533	3.43%	483,024,914	2.21%
合計	394,061	100.00%	21,825,154,750	100.00%

【軽自動車税】

	件数	利用率	収納額	利用率
区窓口	3,388	3.62%	25,544,460	4.77%
金融機関窓口等	20,872	22.28%	121,912,192	22.77%
口座振替				
コンビニエンスストア	58,794	62.76%	329,577,937	61.56%
ATM	1,360	1.45%	8,102,800	1.51%
インターネットバンキング	3,263	3.48%	18,435,600	3.44%
クレジット	1,494	1.59%	9,008,900	1.68%
電子マネー（PayPay）	4,513	4.82%	22,783,925	4.26%
合計	93,684	100.00%	535,365,814	100.00%

【国民健康保険料】

	件数	利用率	収納額	利用率
区窓口	14,880	1.98%	419,874,049	2.84%
金融機関窓口等	80,063	10.66%	1,688,123,680	11.41%
口座振替	350,742	46.69%	6,644,746,513	44.91%
コンビニエンスストア	271,612	36.14%	4,927,776,615	33.31%
ATM	9,362	1.25%	398,081,539	2.69%
インターネットバンキング	9,671	1.29%	372,233,712	2.52%
クレジット	4,092	0.54%	151,619,880	1.02%
電子マネー（PayPay）	10,863	1.45%	191,782,040	1.30%
合計	751,285	100.00%	14,794,238,028	100.00%

【後期高齢医療保険料】

	件数	利用率	収納額	利用率
区窓口	6,395	2.23%	74,909,660	1.85%
金融機関窓口等	35,079	12.22%	656,753,390	16.26%
口座振替	174,331	60.71%	2,575,190,800	63.76%
コンビニエンスストア	67,541	23.52%	669,785,050	16.58%
ATM	2,419	0.84%	49,359,800	1.22%
インターネットバンキング	49	0.02%	606,400	0.02%
クレジット	247	0.09%	4,837,400	0.12%
電子マネー（PayPay）	1,085	0.38%	7,413,400	0.18%
合計	287,146	100.00%	4,038,855,900	100.00%

【介護保険料】

	件数	利用率	収納額	利用率
区窓口	6,019	1.96%	35,290,706	1.99%
金融機関窓口	108,748	35.40%	427,932,791	24.11%
口座振替	85,341	27.78%	608,964,300	34.31%
コンビニエンスストア	98,653	32.11%	632,355,950	35.63%
ATM	3,514	1.14%	29,285,890	1.65%
インターネットバンキング	2,216	0.72%	21,172,520	1.19%
クレジット	547	0.18%	4,780,150	0.27%
電子マネー（PayPay）	2,175	0.71%	15,124,680	0.85%
合計	307,213	100.00%	1,774,906,987	100.00%

納付手段別収納状況（令和5年 4月～11月）

別紙2

【特別区民税・都民税】

	件数	利用率	収納額	利用率
区窓口	6,231	2.39%	334,266,450	2.04%
金融機関窓口等	32,266	12.35%	4,613,221,425	28.18%
口座振替	51,341	19.65%	4,748,529,019	29.01%
コンビニエンスストア	133,928	51.27%	4,019,749,247	24.55%
ATM	7,310	2.80%	843,899,348	5.15%
インターネットバンキング	10,435	3.99%	970,350,359	5.93%
クレジット	4,961	1.90%	293,049,559	1.79%
電子マネー（5種類）	14,769	5.65%	547,880,769	3.35%
合計	261,241	100.00%	16,370,946,176	100.00%

【軽自動車税】

	件数	利用率	収納額	利用率
区窓口	2,146	2.30%	13,311,401	2.44%
金融機関窓口等	26,728	28.68%	161,488,671	29.65%
口座振替				
コンビニエンスストア	56,839	60.98%	326,342,836	59.91%
ATM	1,322	1.42%	8,212,700	1.51%
インターネットバンキング	3,279	3.52%	19,030,500	3.49%
クレジット	1,256	1.35%	7,815,300	1.43%
電子マネー（5種類）	1,638	1.76%	8,516,100	1.56%
合計	93,208	100.00%	544,717,508	100.00%

【国民健康保険料】

	件数	利用率	収納額	利用率
区窓口	10,077	2.19%	280,679,153	3.02%
金融機関窓口等	48,902	10.61%	1,060,594,113	11.40%
口座振替	203,666	44.19%	3,858,408,347	41.49%
コンビニエンスストア	169,947	36.88%	3,154,965,085	33.92%
ATM	6,171	1.34%	295,161,442	3.17%
インターネットバンキング	7,012	1.52%	310,986,925	3.34%
クレジット	3,285	0.71%	118,592,366	1.28%
電子マネー（5種類）	11,786	2.56%	220,884,984	2.38%
合計	460,846	100.00%	9,300,272,415	100.00%

【後期高齢医療保険料】

	件数	利用率	収納額	利用率
区窓口	4,712	2.54%	53,594,800	2.16%
金融機関窓口等	23,849	12.84%	436,242,900	17.58%
口座振替	107,428	57.86%	1,504,961,300	60.64%
コンビニエンスストア	46,825	25.22%	445,844,500	17.96%
ATM	1,666	0.90%	31,128,900	1.25%
インターネットバンキング	68	0.04%	973,800	0.04%
クレジット	206	0.11%	3,476,800	0.14%
電子マネー（5種類）	923	0.50%	5,662,600	0.23%
合計	185,677	100.00%	2,481,885,600	100.00%

【介護保険料】

	件数	利用率	収納額	利用率
区窓口	3,842	1.76%	21,895,816	1.74%
金融機関窓口	71,537	32.76%	283,939,119	22.58%
口座振替	64,158	29.38%	445,871,790	35.46%
コンビニエンスストア	71,472	32.73%	448,068,110	35.63%
ATM	2,659	1.22%	20,698,420	1.65%
インターネットバンキング	1,968	0.90%	17,573,520	1.40%
クレジット	514	0.24%	4,373,610	0.35%
電子マネー（5種類）	2,220	1.02%	15,147,920	1.20%
合計	218,370	100.00%	1,257,568,305	100.00%

電子マネー（全5種類）利用実績内訳【令和5年 4月～11月】

科目	PayPay				d払い				au Pay			
	件数	利用率	収納額	利用率	件数	利用率	収納額	利用率	件数	利用率	収納額	利用率
特別区民税・都民税	11,631	4.45%	435,161,001	2.66%	419	0.16%	16,920,200	0.10%	1,949	0.75%	59,788,588	0.37%
軽自動車税	946	1.01%	4,939,000	0.91%	156	0.17%	846,800	0.16%	391	0.42%	2,099,700	0.39%
国民健康保険料	9,549	2.07%	177,680,819	1.91%	189	0.04%	3,656,831	0.04%	1,400	0.30%	27,566,636	0.30%
後期高齢医療保険料	750	0.40%	4,415,000	0.18%	55	0.03%	258,400	0.01%	99	0.05%	910,100	0.04%
介護保険料	1,858	0.85%	12,784,510	1.02%	108	0.05%	767,550	0.06%	213	0.10%	1,283,510	0.10%
合計	24,734		634,980,330		927		22,449,781		4,052		91,648,534	

科目	LINE Pay				J-Coin Pay				全5種類合計			
	件数	利用率	収納額	利用率	件数	利用率	収納額	利用率	件数	利用率	収納額	利用率
特別区民税・都民税	745	0.29%	34,698,480	0.21%	25	0.01%	1,312,500	0.01%	14,769	5.65%	547,880,769	3.35%
軽自動車税	143	0.15%	619,800	0.11%	2	0.00%	10,800	0.00%	1,638	1.76%	8,516,100	1.56%
国民健康保険料	636	0.14%	11,790,541	0.13%	12	0.00%	190,157	0.00%	11,786	2.56%	220,884,984	2.38%
後期高齢医療保険料	19	0.01%	79,100	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	923	0.50%	5,662,600	0.23%
介護保険料	41	0.02%	312,350	0.02%	0	0.00%	0	0.00%	2,220	1.02%	15,147,920	1.20%
合計	1,584		47,500,271		39		1,513,457		31,336		798,092,373	

区民委員会報告資料

令和6年1月18日

件名	戸籍住民課窓口等業務委託評価委員会の評価結果について																																																																						
所管部課	区民部戸籍住民課																																																																						
内容	<p>令和5年度の戸籍住民課窓口等業務委託評価委員会（以下「委員会」という。）を開催したので、以下のとおり評価結果を報告する。</p> <p>1 開催日時 令和5年11月14日（火）午前9時30分から11時50分まで</p> <p>2 委員構成</p> <table border="1" data-bbox="359 734 1369 1048"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>氏名</th> <th>役職等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">学識経験者</td> <td>【委員長】 森 直美</td> <td>弁護士</td> </tr> <tr> <td>齊藤 京子</td> <td>社会保険労務士</td> </tr> <tr> <td>区民</td> <td>高橋 絹江</td> <td>民生・児童委員</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">区職員</td> <td>【副委員長】 松野 美幸</td> <td>足立区総務部長</td> </tr> <tr> <td>秦 章雄</td> <td>足立区区民部課税課長</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 評価対象 委託契約に基づき富士フィルムシステムサービス株式会社が受託する業務</p> <p>4 評価方法 窓口の執行状況や休憩スペース等の確認、受託事業者に対するヒアリングを踏まえ、各委員が4テーマ10項目を5段階で評価した。</p> <p>5 評価結果 委員会の合格ラインである8割（40点）を上回る評価を得た。項目ごとの配点と5人の委員の評価の平均は下表のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="322 1451 1390 2078"> <thead> <tr> <th>テーマ</th> <th>評価項目</th> <th>配点</th> <th>前年</th> <th>今回</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託品質</td> <td>窓口待ち時間</td> <td>5</td> <td>5.0</td> <td>5.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">セキュリティ</td> <td>個人情報保護、情報セキュリティ</td> <td>5</td> <td>4.4</td> <td>4.4</td> </tr> <tr> <td>個人情報記録媒体の管理</td> <td>5</td> <td>※2</td> <td>4.8</td> </tr> <tr> <td>適切な会計処理及び現金、金券類の管理</td> <td>5</td> <td>4.8</td> <td>4.6</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">内部統制</td> <td>労働関係</td> <td>5※1</td> <td>8.0</td> <td>4.8</td> </tr> <tr> <td>労働条件</td> <td>5</td> <td>※2</td> <td>4.6</td> </tr> <tr> <td>事業者の経営状況</td> <td>5</td> <td>5.0</td> <td>5.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">待遇</td> <td>利用者満足度（言葉づかいなど）</td> <td>5</td> <td>5.0</td> <td>5.0</td> </tr> <tr> <td>利用者満足度（処理スピード）</td> <td>5</td> <td>5.0</td> <td>4.8</td> </tr> <tr> <td>服装・名札</td> <td>5※1</td> <td>9.0</td> <td>4.0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">総合評価（合計）</td> <td>50</td> <td>46.2</td> <td>47.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：前年度は配点10点 ※2：令和5年度からの新規評価項目</p>	種別	氏名	役職等	学識経験者	【委員長】 森 直美	弁護士	齊藤 京子	社会保険労務士	区民	高橋 絹江	民生・児童委員	区職員	【副委員長】 松野 美幸	足立区総務部長	秦 章雄	足立区区民部課税課長	テーマ	評価項目	配点	前年	今回	委託品質	窓口待ち時間	5	5.0	5.0	セキュリティ	個人情報保護、情報セキュリティ	5	4.4	4.4	個人情報記録媒体の管理	5	※2	4.8	適切な会計処理及び現金、金券類の管理	5	4.8	4.6	内部統制	労働関係	5※1	8.0	4.8	労働条件	5	※2	4.6	事業者の経営状況	5	5.0	5.0	待遇	利用者満足度（言葉づかいなど）	5	5.0	5.0	利用者満足度（処理スピード）	5	5.0	4.8	服装・名札	5※1	9.0	4.0	総合評価（合計）		50	46.2	47.0
種別	氏名	役職等																																																																					
学識経験者	【委員長】 森 直美	弁護士																																																																					
	齊藤 京子	社会保険労務士																																																																					
区民	高橋 絹江	民生・児童委員																																																																					
区職員	【副委員長】 松野 美幸	足立区総務部長																																																																					
	秦 章雄	足立区区民部課税課長																																																																					
テーマ	評価項目	配点	前年	今回																																																																			
委託品質	窓口待ち時間	5	5.0	5.0																																																																			
セキュリティ	個人情報保護、情報セキュリティ	5	4.4	4.4																																																																			
	個人情報記録媒体の管理	5	※2	4.8																																																																			
	適切な会計処理及び現金、金券類の管理	5	4.8	4.6																																																																			
内部統制	労働関係	5※1	8.0	4.8																																																																			
	労働条件	5	※2	4.6																																																																			
	事業者の経営状況	5	5.0	5.0																																																																			
待遇	利用者満足度（言葉づかいなど）	5	5.0	5.0																																																																			
	利用者満足度（処理スピード）	5	5.0	4.8																																																																			
	服装・名札	5※1	9.0	4.0																																																																			
総合評価（合計）		50	46.2	47.0																																																																			

6 委員会における主な質問と受託事業者の回答

	質 問	回 答
1	毎日多くの申請書を取り扱うが、書類の紛失や混在、放置などが発生したことはないか。	一つごとにクリアファイルに入れ、各工程でファイルから出して処理してからファイルに戻し、ファイルを次の工程に引き継ぎ、紛失や混在を防いでいる。
2	カスタマーハラスメントで困ることはあるか。	頻繁ではないがゼロではない。暴力的な言動があれば警備員を呼ぶこともある。受託範囲外の問い合わせなどは区に引き継ぐこともある。
3	申請時に証明書に記載する内容を確認しているか。	申請書を記載するとき、窓口で申請を受け付けるときに必要な情報を確認している。発行した証明書を渡すときにも間違いがないか確認している。
4	急な体調不良の欠勤も考慮して窓口の業務シフトを組み立てているのか。	ある程度急な休みが生じても出勤者で対応できる体制にしている。コロナで出勤できない者が多く生じたときに、本社に応援をお願いしたこともある。

7 委員からの主な声

- (1) 業務に関してはよくやっていると評価できる。引き続き一人一人が重要な情報を扱っていることを強く意識すること、事業者として法令順守のマインドを持たせ続けることをお願いする。
- (2) 一部の従事者について、服装や髪形、名札の位置に多少のバラつきを感じたので、窓口利用者の立場に立って、再度全体で確認してほしい。

8 受託事業者の対応

受託事業者に対し、委員会の評価結果及び委員からの声を通知し、対応を求めたところ、以下の報告があった。

- (1) 事業者として法令順守のマインドを持たせ続けること
現在も実施している以下の取り組みをより充実・強化していく。
 - ア 全従業員による個人情報取り扱い規則の読み合わせ
 - イ 全社及び部門ごとの情報セキュリティ教育
 - ウ 事業者が受ける適法性監査の結果周知と注意喚起
- (2) 服装や髪形、名札の位置の再確認

「足立区職員としての身だしなみBOOK」「接客マニュアル」に沿って、従事者が相互に服装や名札の着用場所、お辞儀のときにも顔にかからない髪型を確認していく。

相互確認により従事者の意識が高まり、服装や髪形、名札等の改善が図られている。区からは、上記事項を確実に実施し、委託業務の安定的かつ効率的な運用と窓口サービスの向上を図るよう依頼した。

区 民 委 員 会 報 告 資 料

令和6年1月18日

件 名	マイナンバー情報総点検の実施結果等について														
所管部課名	区民部 個人番号カード交付・普及推進担当課、 国民健康保険課、高齢医療・年金課														
内 容	<p>国のマイナンバー情報総点検本部が実施した総点検のうち足立区における点検結果について以下のとおり報告する。</p> <p>1 足立区の点検内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">担当課</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">点検報告内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">国民健康保険課</td> <td style="text-align: center;">点検対象なし ※</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">高齢医療・年金課</td> <td style="text-align: center;">マイナンバー誤登録なし</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 個別データの点検対象は、国の通知に沿わない方法で個人番号を取得・登録しているものである。足立区は国の通知に基づいた運用を行っているため、個別点検を実施していない。</p> <p>2 マイナンバー情報総点検本部による総点検実施結果</p> <p>(1) 点検結果</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tbody> <tr> <td style="width: 50%;">点検対象件数（全国）</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">82,080,000件</td> </tr> <tr> <td>作業終了件数（全国）</td> <td style="text-align: right;">82,060,000件（99.99%）</td> </tr> <tr> <td>誤りのあった件数（全国）</td> <td style="text-align: right;">8,351件（0.01%）</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 健康保険証情報の点検対象機関数及び件数（対象数 1,313機関）</p> <p style="margin-left: 20px;">点検対象件数（全国） 15,710,000件</p> <p style="margin-left: 20px;">誤紐づけ件数（全国） 1,142件（約0.007%）</p> <p>(3) マイナンバー情報総点検本部が考える原因と再発防止対策</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center; vertical-align: middle;">原因</td> <td> ① 本人からマイナンバーの提出がなく、住基ネットで2情報を基に照会したため ② 本人が申請書に誤ったマイナンバーを記載したため ③ 本人と家族のマイナンバーを取り違えたため </td> </tr> </tbody> </table>	担当課	点検報告内容	国民健康保険課	点検対象なし ※	高齢医療・年金課	マイナンバー誤登録なし	点検対象件数（全国）	82,080,000件	作業終了件数（全国）	82,060,000件（99.99%）	誤りのあった件数（全国）	8,351件（0.01%）	原因	① 本人からマイナンバーの提出がなく、住基ネットで2情報を基に照会したため ② 本人が申請書に誤ったマイナンバーを記載したため ③ 本人と家族のマイナンバーを取り違えたため
担当課	点検報告内容														
国民健康保険課	点検対象なし ※														
高齢医療・年金課	マイナンバー誤登録なし														
点検対象件数（全国）	82,080,000件														
作業終了件数（全国）	82,060,000件（99.99%）														
誤りのあった件数（全国）	8,351件（0.01%）														
原因	① 本人からマイナンバーの提出がなく、住基ネットで2情報を基に照会したため ② 本人が申請書に誤ったマイナンバーを記載したため ③ 本人と家族のマイナンバーを取り違えたため														

対策	① 省令等を改正し、マイナンバーの提出を明確化（令和5年9月） ② マイナンバー登録事務に係る横断的ガイドライン（4情報による確認）の策定（令和5年10月） ③ J-L I Sの照会システム改修（令和5年12月）
さらなる対策	① 通常業務における定期的なマイナンバーの確認の徹底 ② マイナンバー登録事務のデジタル化 ③ 誤登録判明時の対応について、デジタル庁を司令塔とする組織横断体制の構築（令和5年7月）

3 医療保険情報のデータの確認について

厚生労働省が、医療情報という特性を踏まえて、マイナンバー情報総点検とは別に、医療保険の登録済みデータ全体と住民基本台帳データとを突合した。不一致となったデータについて、現在、各保険者に確認を依頼しており、今春を目途に確認作業を終える予定となっている。

(1) 足立区で不一致となっているデータ件数

担当所管	内容	件数
国民健康 保険課	生年月日の相違	4件
	カナ氏名、漢字氏名、住所 いずれかの相違	452件 ※ これまで約250件分を確認しており、紐づけの誤りはない (令和5年12/22現在)
高齢医療 ・年金課	生年月日の相違	2件 ※ 紐づけの誤りなし
	カナ氏名、漢字氏名、住所 いずれかの相違	東京都後期高齢者医療 広域連合にて点検

(2) 原因と対策

不一致の原因は、これまでの確認のなかではシステムで使用している字体の相違などに起因するものであり、内容に関する誤った紐づけは生じていない。

また、自治体では住民基本台帳情報を保持していることや、システム上に誤登録防止のチェック機能があること等により、手入力など例外的な対応がない限り、誤りは生じない仕組みとなっている。

区民委員会報告資料

令和6年1月18日

件名	国民健康保険業務等委託評価委員会の評価結果について																
所管部課	区民部 国民健康保険課																
内容	<p>令和5年度の国民健康保険業務等委託評価委員会（以下「委員会」という。）を開催したので、以下のとおり評価結果を報告する。</p> <p>1 開催日時 令和5年11月14日（火）午前9時30分から11時50分まで</p> <p>2 委員構成</p> <table border="1" data-bbox="359 779 1369 1093"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>氏名</th> <th>役職等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">学識経験者</td> <td>【委員長】 森 直美</td> <td>弁護士</td> </tr> <tr> <td>齊藤 京子</td> <td>社会保険労務士</td> </tr> <tr> <td>区民</td> <td>高橋 絹江</td> <td>民生・児童委員</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">区職員</td> <td>【副委員長】 松野 美幸</td> <td>足立区総務部長</td> </tr> <tr> <td>秦 章雄</td> <td>足立区区民部課税課長</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 評価対象 足立区国民健康保険業務委託契約に基づき、パーソルテンプスタッフ株式会社及び株式会社DACSが受託する業務</p> <p>(1) パーソルテンプスタッフ株式会社 (対象事業1：資格賦課、収納管理、滞納整理、保健事業)</p> <p>(2) 株式会社DACS (対象事業2：給付)</p> <p>4 評価方法 窓口の執行状況や休憩スペース等の確認、受託事業者に対するヒアリングを踏まえ、各委員が4テーマ10項目を5段階で評価した。</p> <p>5 評価結果 委員会の合格ラインである8割（40点）を上回る評価を得た。項目ごとの配点と5人の委員の評価の平均は下表のとおり。</p>	種別	氏名	役職等	学識経験者	【委員長】 森 直美	弁護士	齊藤 京子	社会保険労務士	区民	高橋 絹江	民生・児童委員	区職員	【副委員長】 松野 美幸	足立区総務部長	秦 章雄	足立区区民部課税課長
種別	氏名	役職等															
学識経験者	【委員長】 森 直美	弁護士															
	齊藤 京子	社会保険労務士															
区民	高橋 絹江	民生・児童委員															
区職員	【副委員長】 松野 美幸	足立区総務部長															
	秦 章雄	足立区区民部課税課長															

テーマ	評価項目	配点	テンブ		DACS	
			前年	今回	前年	今回
委託品質	窓口待ち時間	5	5.0	5.0	5.0	5.0
セキュリティ	個人情報保護、情報セキュリティ	5	4.4	4.6	4.6	4.4
	個人情報記録媒体の管理	5	※2	4.8	※2	4.8
	適切な会計処理及び現金、金券類の管理	5	4.6	4.6	4.4	4.6
内部統制	労働関係	5※1	8.0	4.8	8.0	4.8
	労働条件	5	※2	4.8	※2	4.8
	事業者の経営状況	5	5.0	5.0	5.0	5.0
接遇	利用者満足度(言葉づかいなど)	5	5.0	5.0	5.0	5.0
	利用者満足度(処理スピード)	5	5.0	5.0	5.0	5.0
	服装・名札	5※1	8.0	4.0	8.4	4.0
総合評価(合計)		50	45.0	47.6	45.4	47.4

※1: 前年度は配点10点 ※2: 令和5年度からの新規評価項目

6 委員会における主な質問と受託事業者の回答

	質問	回答
1	外部記憶媒体の使用が休憩時間をまたぐ場合、どのように管理をしているか。	データの移動等、利用目的が終わったらすぐ返却をするため、休憩時間をまたいで使用することはない。
2	業務システムの利用記録はとれているか。	従事者は区から付与されたID(アカウント)と二要素認証カードにより業務システムにログインするため、記録は全て管理されている。
3	従事者からのハラスメント相談窓口への相談実績はあるか。	過去に「指導の際の口調が厳しい」という相談があった。本社の相談窓口の他、現場の統括責任者も相談窓口となっているので、定期的に従事者全員とヒアリングを行い、相談をしやすいように努めている。
4	前年度に事務誤りで給付の過大支給が起きているが、再発防止策は講じたのか。	マニュアルの整備と管理者によるダブルチェックを徹底している。事務処理方法改善後に同様の誤りは発生していない。

7 委員からの主な声

業務に関してはよくやっていると評価できる。引き続き一人一人が重要な情報を扱っていることを強く意識すること、事業者として法令順守のマインドを持たせ続けることを願います。

8 受託事業者の対応

受託事業者に対し、委員会の評価結果及び委員からの声を通知し、対応を求めたところ、以下の報告があった。

(1) パーソルテンプスタッフ株式会社

法令順守のマインドを維持できるよう、安心して就業できる環境づくりおよび待遇改善に努める。

(2) 株式会社DACS

朝礼等によるヒヤリハットの周知徹底、定期的な基本動作のセルフチェックを実施し、反復継続的にセキュリティ意識の高揚を図る。

今後、区では上記事項の進捗状況を月次運営会議で報告させ、確認をしていくことで、事業者として法令順守を常に意識させていく。

区 民 委 員 会 報 告 資 料

令和6年1月18日

件 名	【追加】令和6・7年度後期高齢者医療保険料率の改定「最終案」について																																								
所管部課名	区民部高齢医療・年金課																																								
内 容	<p>後期高齢者医療制度の保険料率は、2年毎に改定することとされている。東京都後期高齢者医療広域連合（以下、「都広域連合」という。）が令和6・7年度の保険料率の改定作業を進めており「最終案」が示されたため、以下のとおり報告する。</p> <p>1 保険料率の検討内容</p> <p>(1) 現行の保険料との比較（「特別対策*¹あり」の場合）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">年度</th> <th style="width: 20%;">R 4・5 (現行)</th> <th style="width: 20%;">R 6・7 (算定案)</th> <th colspan="2" style="width: 45%;">R 6・7 (最終案)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一人当たり 平均保険料額</td> <td style="text-align: center;">104,842円</td> <td style="text-align: center;">113,774円 (8,932円増)</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">111,356円 (6,514円増)</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">年度</th> <th style="width: 15%;">R 4・5 (現行)</th> <th style="width: 15%;">R 6 (算定案)</th> <th style="width: 15%;">R 7 (算定案)</th> <th style="width: 15%;">R 6 (最終案)</th> <th style="width: 15%;">R 7 (最終案)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>均等割額</td> <td style="text-align: center;">46,400円</td> <td style="text-align: center;">47,700円 (1,300円増)</td> <td style="text-align: center;">47,700円 (1,300円増)</td> <td style="text-align: center;">47,300円 (900円増)</td> <td style="text-align: center;">47,300円 (900円増)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">所得 割率</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">9.49%</td> <td style="text-align: center;">9.74% (0.25pt増)</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">10.00% (0.51pt増)</td> <td style="text-align: center;">8.78% (0.71pt減)</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">9.67% (0.18pt増)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">10.00% (0.51pt増)</td> <td style="text-align: center;">9.67% (0.18pt増)</td> </tr> <tr> <td>一人当たり 平均保険料額</td> <td style="text-align: center;">104,842円</td> <td style="text-align: center;">112,633円 (7,791円増)</td> <td style="text-align: center;">114,895円 (10,053円増)</td> <td style="text-align: center;">110,156円 (5,314円増)</td> <td style="text-align: center;">112,535円 (7,693円増)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 特別対策（都広域連合独自の施策を含む。）とは、保険料軽減のための経費を各区市町村が負担金（葬祭費・審査支払手数料・保険料未収金補填分・保険料所得割額減額分）として一般財源から支弁するもの。</p> <p>※2 旧ただし書き所得＝総所得金額等－43万円（基礎控除額） これが58万円以下の方は、令和6年度は制度改正の影響を受けないように配慮</p>					年度	R 4・5 (現行)	R 6・7 (算定案)	R 6・7 (最終案)		一人当たり 平均保険料額	104,842円	113,774円 (8,932円増)	111,356円 (6,514円増)		年度	R 4・5 (現行)	R 6 (算定案)	R 7 (算定案)	R 6 (最終案)	R 7 (最終案)	均等割額	46,400円	47,700円 (1,300円増)	47,700円 (1,300円増)	47,300円 (900円増)	47,300円 (900円増)	所得 割率	9.49%	9.74% (0.25pt増)	10.00% (0.51pt増)	8.78% (0.71pt減)	9.67% (0.18pt増)	10.00% (0.51pt増)	9.67% (0.18pt増)	一人当たり 平均保険料額	104,842円	112,633円 (7,791円増)	114,895円 (10,053円増)	110,156円 (5,314円増)	112,535円 (7,693円増)
年度	R 4・5 (現行)	R 6・7 (算定案)	R 6・7 (最終案)																																						
一人当たり 平均保険料額	104,842円	113,774円 (8,932円増)	111,356円 (6,514円増)																																						
年度	R 4・5 (現行)	R 6 (算定案)	R 7 (算定案)	R 6 (最終案)	R 7 (最終案)																																				
均等割額	46,400円	47,700円 (1,300円増)	47,700円 (1,300円増)	47,300円 (900円増)	47,300円 (900円増)																																				
所得 割率	9.49%	9.74% (0.25pt増)	10.00% (0.51pt増)	8.78% (0.71pt減)	9.67% (0.18pt増)																																				
		10.00% (0.51pt増)		9.67% (0.18pt増)																																					
一人当たり 平均保険料額	104,842円	112,633円 (7,791円増)	114,895円 (10,053円増)	110,156円 (5,314円増)	112,535円 (7,693円増)																																				

(2) 年間保険料額比較

別紙1参照 P17

(3) 保険料算定のための基礎数値(推計) (別紙2参照 P18)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
平均被保険者 (前年度比)	1,706,000人 (3.47%増)	1,760,000人 (3.17%増)	1,793,000人 (1.88%増)
医療給付費 (前年度比)	1,506,604百万円 (4.66%増)	1,569,546百万円 (4.18%増)	1,610,995百万円 (2.64%増)
一人当たり 医療給付費 (前年度比)	883,121円 (1.15%増)	891,787円 (0.98%増)	898,492円 (0.75%増)

(4) 保険料抑制対策

2年間で約219億円を各区市町村が負担することにより、年間保険料額を一人当たり5,442円抑制。足立区は年間約5.3億円(前年度比約2000万円減)負担の見込み。

ア 特別対策

(ア) 葬祭費 約93億円

(イ) 審査支払手数料 約76億円

(ウ) 保険料未収金補填分 約45億円

イ 保険料所得割額減額分(都広域連合独自の軽減)

所得割額を50%、25%軽減 約5億円

ウ 東京都後期高齢者医療財政安定化基金の活用見送り

東京都保健医療局長と協議をしたが、次の理由により不調となった。

(ア) 後期高齢者医療広域連合特別会計調整基金の令和5年度末残高見込みが約447億円であること。

(5) 算定案から最終案までの保険料率の変動要因

ア 後期高齢者負担率の変更

(ア) 制度改正の影響を受ける所得層 12.70% → 12.67%

(イ) 制度改正の影響を受けない所得層 12.27% → 12.24%

イ 出産育児一時金の財政規模確定【変動なし】

約23億円(令和6・7年度)

ウ 所得係数(均等割額と所得割額の賦課割合)の変動

(ア) 所得係数

1.59 → 1.56

(イ) 均等割額と所得割額の賦課割合(48:52)

36.73(均等割額) : 63.27(所得割額)

↓

37.17(均等割額) : 62.83(所得割額)

	<p>エ 剰余金 250億円 → 260億円</p> <p>オ 賦課限度額【変動なし】 66万円から80万円に引き上げ。ただし、激変緩和措置として令和6年度は73万円（令和6年度に被保険者になる方を除く）。</p> <p>2 今後のスケジュール 令和6年1月31日 都広域連合議会における保険料率の議決 2月 都広域連合の規約変更について区議会に上程</p> <p>3 今後の方針 都広域連合による今後の保険料率改定作業の動向を注視し、必要な手続きについて速やかに進めていく。</p>
--	--

年間保険料額比較（公的年金収入のみの単身者で試算）

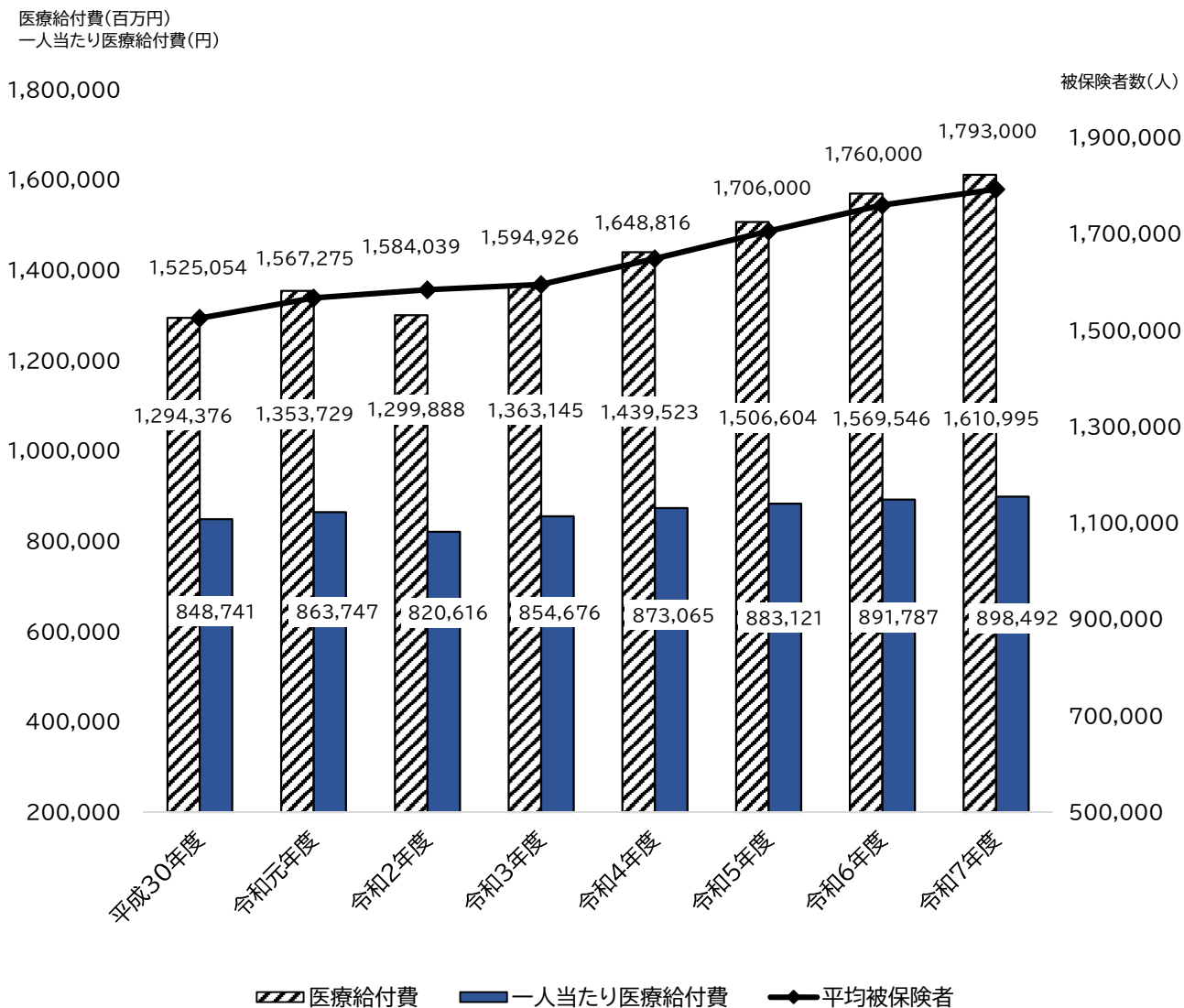
公的年金 収入額	令和5年度 保険料額	令和6年度			令和7年度		
		保険料額	増減額	増減率	保険料額	増減額	増減率
153万円	13,900円	14,100円	200円	1.4%	14,100円	200円	1.4%
168万円	21,000円	20,700円	△300円	△1.4%	21,400円	400円	1.9%
173万円	37,400円	36,800円	△600円	△1.6%	38,100円	700円	1.9%
197万円	64,900円	62,200円	△2,700円	△4.2%	66,100円	1,200円	1.8%
211万円	92,100円	88,700円	△3,400円	△3.7%	93,900円	1,800円	2.0%
221万円	101,600円	103,500円	1,900円	1.9%	103,500円	1,900円	1.9%
240万円	128,900円	131,400円	2,500円	1.9%	131,400円	2,500円	1.9%
400万円	264,100円	269,200円	5,100円	1.9%	269,200円	5,100円	1.9%
880万円	660,000円	673,400円	13,400円	2.0%	673,400円	13,400円	2.0%
942万円	660,000円	730,000円	70,000円	10.6%	730,300円	70,300円	10.7%
1,017万円	660,000円	730,000円	70,000円	10.6%	800,000円	140,000円	21.2%

均等割額の
自然増のみ
の所得割額は
令和6年度
の自然増のみ

【激変緩和措置】

- 1 賦課限度額は令和6年度73万円、令和7年度80万円
- 2 153万円以下の方は、制度改正の影響を受けない。
- 3 153万円超211万円以下の方は、令和6年度のみ制度改正の影響を受けない。

被保険者数、医療給付費の推移



※ 令和5・6・7年度は推計値

※ 医療給付費百万円未満は四捨五入

※ 一人当たり医療給付費円未満は四捨五入